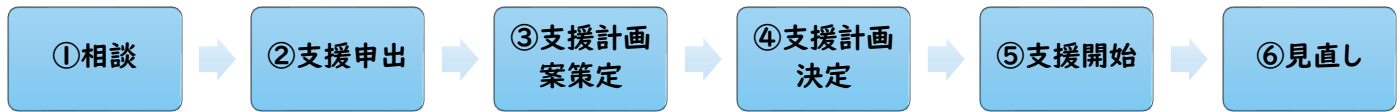


【支援の流れ】



①相談受付

【場所】愛知医療学院大学・短期大学 A 棟 1 階 学生支援室内 【受付時間】 平日 8:30～17:00

<受験に関する相談>

○入学企画運営・広報課 E-mail shougaika@yuai.ac.jp TEL 052-409-3311

入学試験に関する配慮については、対応に時間を要することもありますので、お早目にご相談ください。相談の際は電話かメールにて予約をお願いします。

<入学前・入学後の学生生活全般における相談>

○キャリア支援課 E-mail careershienka@yuai.ac.jp TEL 052-409-3311

相談しづらいと感じる場合は自分の相談しやすい教職員に相談し、受付することも可能です。また、入学前および学年の初めに提出する『健康調査カード』で配慮希望等を確認します。

②支援申出

相談の結果、支援の申出を希望する際は相談受付部署から学生生活委員会へ支援希望の内容を報告します。

③支援計画案策定

学生生活委員会は相談受付部署からの報告を受け、支援希望学生の所属する専攻および関係部署と調整を図りながら面談等を通して具体的な支援を計画します。

④支援計画決定

学生生活委員会が策定した支援計画を支援希望学生に伝えます。計画について同意を得て決定します。再度、調整が必要な場合は、関係部署と話し合いの上、あらためて支援計画を策定し、本人の同意を得ます。

⑤支援開始

決定した支援計画について支援希望学生の同意を得た上で関係部署に共有し、支援希望学生が所属する学部・専攻を中心に支援計画を実行します。

⑥見直し

支援計画開始後に支援希望学生の状態の変化等により計画の変更が必要になった場合は、適宜見直しを行います。

【障害学生に関する規程等】

本学における障害学生支援に関する規程は下記を定めています。大学、短期大学のそれぞれのホームページで公表しています。

○障害学生に関する基本方針

○障害学生支援規程

【専門的な相談窓口】

身体やこころの状態についての専門的な相談は下記にて受付します。まずは、メールにて予約をお願いします。

○健康経営管理室 看護師が対応 E-mail kenkou_keiei@yuai.ac.jp

○学生相談室 公認心理師/臨床心理士が対応 E-mail support@yuai.ac.jp

【不服等がある場合の相談窓口】

障害のある学生が支援内容やその決定過程に不服がある場合、不当な差別を受けていると感じた場合は下記にて受付をした上で第三者視点での解決に向けて調整します。

○ハラスメント相談窓口 E-mail meiwaku@yuai.ac.jp

ハラスメント相談員に直接相談も可

※ハラスメント相談員氏名は『学生向けお知らせ』にて公表しています。

【支援体制】

障害のある学生が充実した学生生活が送れるよう各部門が連携をとりながら、必要なサポートに取り組んでいきます。相談をすることで不利益になることはありませんので、安心して相談してください。

【支援内容例】

関係教職員への支援内容の周知、休息場所の提供、実習等の際の服装への配慮、授業・行事の際の座席位置への配慮、オンライン授業の提供、試験の別室受験 等

